

小中学校の学校司書等配置事業の見直しに向けた考え方（案）

1. 現状の評価と課題

(1) 「学校司書等配置事業」の評価

県内全ての公立小中学校に学校司書等を配置できるよう財政支援を行ってきたことにより、「人のいる図書館」として配架や展示に工夫が凝らされ児童生徒への図書の貸出冊数が増加するなど、子どもたちの興味をそそる学校図書館となってきた。加えて次のような効果があった。

- ① 学校図書館の基本的機能の向上
- ② 読書意欲を高めるための読書活動の充実
- ③ 他の図書館等施設との連携の充実

学校図書館は、子どもたちの豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場として有効活用され、学校司書等は教職員や保護者からの評価も高く、この事業の役割は達成されている。

(2) 県内小中学校の新たな取組

県内の小中学校では、子どもたちの学校行事への意欲付けを行ったり、悩みを聞き担任につないだりするなど、子どもたちの成長に大きく貢献している学校司書の方々も多くいる状況になっている。

現在、学校は不登校や発達障がい、家庭環境に関すること、学力向上などの点で多岐にわたる課題を抱えている。このような状況下で、学校図書館を拠点とした学びの支援のあり方を参考に、子どもたちの健やかな育ちに対応していく必要がある。

2. 見直しの理由と方向性

(1) 見直しの理由

島根型の学校図書館と学校司書等のあり方を検討し、教育の更なる充実を図る

(2) 見直しの方向性

- 現行の学校司書等の配置を対象とした交付金制度を見直し、新規の補助事業として再構築
- 「人のいる学校図書館」という現行の支援制度の趣旨も担保しながら、県内の一部の学校司書が始めている「学校図書館を活用した児童生徒一人一人に寄り添う業務」を島根型のモデルとして促進

3. 見直しの基本的な考え方

(1) スケジュール

- 「学校司書等配置事業」は令和2年度末までとし、令和3年度から新制度に移行
- 新たに学校図書館を拠点とした子どもたち一人一人に寄り添った学習支援を行う「学校図書館 学びのサポート事業」を令和3年度から開始

(2) 制度概要

学校司書の基礎業務を担う「学校司書等」に補助する区分と学校図書館を拠点とした子どもたち一人一人に寄り添った学習支援を行う「学びのサポーター」に補助する区分を設定

	現行制度	新制度
学びのサポーター	なし	補助金 市 1 / 2 町村 2 / 3
人のいる図書館 (従来型)	交付金 市 1 / 2 町村 2 / 3	補助金 市町村 1 / 3

(3) 学びのサポーターの役割例

- 本を介した心の居場所づくりや人間関係づくり
 - 個別の学習の支援
 - 知識や考えを広げる図書の紹介
 - ICT 機器を活用した学習支援
- ※各学校の実情に応じて役割を担う

(4) 学びのサポーターの養成

- 令和2年度は準備期間として養成研修を実施
- 研修内容
学びのサポーターに望むもの、県内児童生徒の実態、校種及び発達の段階に応じた児童生徒理解など
- 令和3年度以降も継続実施

授業者

授業のグランドデザインづくり
全体への指示・状況把握及び個別支援

授業のねらいを共有し、ニーズに沿った図書資料を提供する

児童生徒の実態を共有し、個に応じた支援を行う

学校司書

- ・ 学校図書館の基本的サービス（図書整備、蔵書選定等）
- ・ 読書意欲を高めるため読書活動の実施（読み聞かせ、読書相談等）
- ・ 他の図書館等施設との連携（公立図書館とのネットワーク）
- ・ 学習の場としての学校図書館の整備

児童生徒と本をつなぐ
図書資料のプロ
フェッショナル

学習集団全体を見据えた支援

児童生徒のニーズ 困り感



Step 3

自分で学習を進めたい
どう伝えればいいの？
地域の人に聞いてみたい
ほかに情報はないの？
もっと深く知りたい

Step 2

資料の見方がわからない
どこに書いてあるの？
どの本を見ればいいのか？

Step 1

文章の意味がわからない
何をしたらいいかわからない
勉強する気がおこらない
教室では勉強したくない

一人一人に寄り添った支援



学びのサポーター

- ・ ICT機器を活用した学習支援（自学）
- ・ 知識や考えを広げる図書の紹介（見方・考え方を広げる付加情報の提示）
- ・ 調べ学習についてのアドバイス
- ・ 情報整理のための支援
- ・ ほめる、励ますなど、授業に向かう意欲の喚起
- ・ 学習に行き詰まった児童生徒への個別学習支援

児童生徒一人一人の「学び」に向かう意欲の喚起・向上

学校図書館を拠点として児童生徒を支援